

女性活躍推進一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：正職員Bの20%を正社員Aに転換する

目標2：女性準職員勤務を希望する職員の平均勤続年数を男性正職員Bの平均勤続年数の70%を目標にする